

第 1 部 政策提言

この提言は、社会福祉施設等を経営する団体・公私の社会福祉施設・民生委員児童委員協議会・市町村社会福祉協議会など、さまざまな福祉関係団体の参加による本会の各部会・協議会、当事者・親の会・関係団体から構成される第 2 種・第 3 種正会員連絡会等に対して、「社会福祉制度や施策に関する取り組み状況や課題」、「制度・施策に求めること」などについて調査を行い、その結果を元に委員会で協議し、とりまとめたものです。

1 いのちと生活を支える福祉サービスの維持・確保

(1) 全福祉従事者の処遇改善について

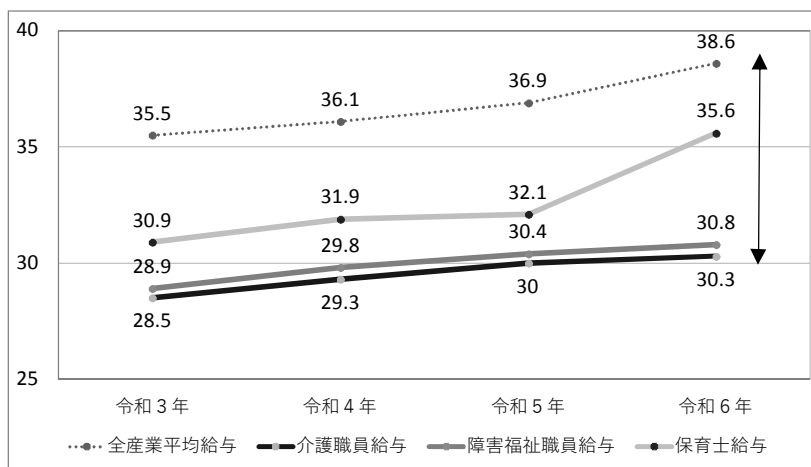
■ 提言先 ■ 国、県、法人・事業所

■ 提言内容 ■

- ① 国は、全産業と遜色ない給与水準まで改善を図るため、公的価格を拡充すること。また、全産業の賃上げに連動する仕組みを導入すること

全産業平均と福祉従事者の賃金差は依然として顕在し、拡大している。

【参考】全産業平均給与と福祉従事者給与（月収）



月収（万円）	全産業平均給与	介護職員給与	差額	障害福祉職員給与	差額	保育士給与	差額
令和3年	35.5	28.5	7	28.9	6.6	30.9	4.6
令和4年	36.1	29.3	6.8	29.8	6.3	31.9	4.2
令和5年	36.9	30	<u>6.9</u>	30.4	<u>6.5</u>	32.1	4.8
令和6年	38.6	30.3	<u>8.3</u>	30.8	<u>7.8</u>	35.6 (推計)	3

全国社会福祉法人経営者協議会「地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望」（令和7年4月18日）等を基に作成

- ② 国は、地域区分による報酬格差の是正を図ること
- ③ 国は、福祉・介護職員処遇改善加算の引き上げを図ること
- ④ 国、県は、物価高騰対策を継続的に図ること
- ⑤ 法人・事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算の取得により職場環境の改善を図るとともに、法人理念や利用者本位のケア方針など倫理教育や日常的な支援に必要な基礎的な知識・技術、より専門性の高い技術を習得するための研修等、学ぶ機会を提供すること

(2) 福祉サービスを支える社会保障制度の財政基盤の強化・見直し

■ 提言先 ■ 国

■ 提言内容 ■

- ① 人口減少社会・少子高齢社会においても、介護保険制度の持続的・安定的なサービスの基盤が確保されるよう、介護保険の公費負担割合の引き上げや、被保険者の保険料上昇の抑制を含めた財源措置の検討など、介護保険制度の見直しが図られること
- ② 障害のある人や社会的養育を必要とする子ども、困難を抱える女性など、様々な境遇にある人々に対し、社会が支え応援しうるよう、持続可能な社会保障制度を再構築すること

(3) 福祉人材の確保

1) 将来の担い手へのアプローチ

■ 提言先 ■ 県（教育委員会含む）、市町村（教育委員会含む）、福祉関係者

■ 提言内容 ■

- ① 県、市町村、福祉関係者は協働して、子どもの頃から高齢者や障害のある人との関わりを深め、差別・偏見のない多様な価値観が持てるインクルーシブな環境をさらに整備すること
- ② 県、市町村、福祉関係者は協働して、小中学校で行われるキャリア教育に、サービス利用者や現場職員との交流を通じて福祉の仕事を知る等、体験する機会を充実させること

福祉施設等でのボランティア等の体験は、将来の選択肢として福祉の仕事希望する割合を高める傾向がある。

【参考】将来の選択肢として福祉の仕事希望すること（高校生）

福祉施設等でのボランティア等の体験がある場合、将来の選択肢として福祉の仕事希望する場合（希望している・少し希望しているの合計）は27.1%。福祉施設等での体験がない場合（希望している・少し希望しているの合計）9.7%と比べて17.4%高い。

		将来の選択肢として福祉の仕事の希望					
		N数	希望している	少し希望している	あまり希望していない	希望していない	わからない
まわりに福祉の仕事に就いている人の有無	いる	442	14.7%	8.6%	21.7%	49.8%	5.2%
	いない	526	4.8%	4.9%	21.9%	63.9%	4.6%
	わからない	251	3.6%	3.6%	23.9%	56.2%	12.7%
福祉施設等での体験の有無	ある	335	<u>16.7%</u>	<u>10.4%</u>	21.2%	42.7%	9.0%
	ない	741	<u>5.1%</u>	<u>4.6%</u>	21.5%	65.0%	3.8%
	わからない	143	3.5%	2.8%	28.7%	50.3%	14.7%
通っている学科・コース	福祉系	83	49.4%	16.9%	10.8%	16.9%	6.0%
	福祉系以外	1,136	5.1%	5.2%	23.1%	60.1%	6.5%

三重県福祉人材センター「福祉の仕事に関する意識調査」（令和7年3月）p12表 引用
（表内の枠、下線を追記）

2) 福祉の仕事の魅力・やりがいについての発信

■ 提言先 ■ 国、法人・事業所

■ 提言内容 ■

- ① 国は、福祉の仕事や働き方のイメージが向上するよう、マスメディアを活用して魅力ややりがい、働き方についての情報発信を強化し、普及啓発を図ること
- ② 法人・事業所は、デジタル技術を活用し、若者に向けた求人情報の発信の強化を図ること
- ③ 法人・事業所は、居住地近郊で就職を希望する方に向けて、地域の福祉施設を知ってもらえるよう、情報発信の強化を図ること

3) 外国人人材を含む多様な人材の参入促進

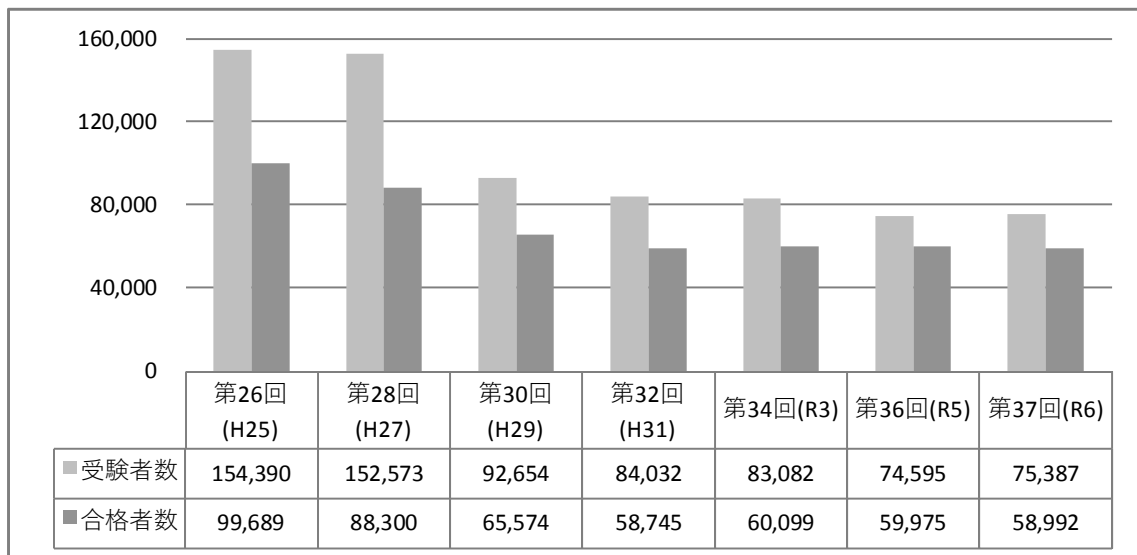
■ 提言先 ■ 国、法人・事業所

■ 提言内容 ■

- ① 国は、介護福祉士等の潜在有資格者の就業状況を定期的に把握・分析し、都道府県が効果的に潜在有資格者の再就労の促進に関する事業を行えるよう、情報支援すること

介護福祉士の受験者数は、第26回（H25年度）をピークに減少し、第37回（R6）は75,387名（H25と比較すると受験者数約49%）となっている。

【参考】介護福祉士国家試験受験者数の推移



厚労省「介護福祉士国家試験受験者数の推移」を基に作成

- ② 法人・事業所は、外国人介護人材が安心して働くことができるよう、外国人介護人材を受け入れている実績や受け入れ環境を情報発信するとともに、相互の「文化」や「言葉」の理解を図るための教育機会や職員同士の交流を促進するための交流会などの取り組みを行うこと

【参考】外国人介護職員の受入事例

(福) たちばな会 特別養護老人ホーム天王森の郷

- ・ 2010年から外国籍の介護職員を受け入れており、介護職員65名のうち、17名が在籍している。
- ・ 外国籍職員は、帰省する際に日本人職員と比べて長期の夏休みが必要になることがある。施設では外国籍職員と日本人職員がお互いに職場以外の顔を知ってもらおうと、それぞれの母国や地域の郷土料理を持ち寄り、家族と一緒に参加できる食事会を開いた。
- ・ 外国籍職員の場合、日本語の勉強や介護技術の習得だけでなく、日本で日常生活を送る上での課題に、きめ細やかな支援が必要

(本会「福祉タイムズ 2024年8月号」を基に作成)



(2) 大規模災害時における要支援者情報共有システムの構築と、支援体制の構築に向けた国・全社協の司令塔機能の発揮

■ 提言先 ■ 国、県、全社協

■ 提言内容 ■

- ① 国、県は、災害時の要支援者に対して迅速に支援を行うために、福祉施設の要支援情報、DWAT 活動などを通じて把握した避難者や避難所等の要支援情報と新総合防災情報システムを一元化した情報共有システム（災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H））について、被災地以外の福祉施設や災害ボランティアセンターも含めた関係機関等で共有しうるシステムの構築を図ること
- ② 被災地の市町村社会福祉協議会への応援職員派遣、災害派遣福祉チーム（DWAT）派遣において都道府県やブロック間を超える派遣が求められる場合、国や全社協は、司令塔機能を発揮し、全国規模での支援・受援体制と構築すること

(3) 福祉施設の災害時対応の向上

■ 提言先 ■ 法人・事業所

■ 提言内容 ■

- ① 法人・事業所は、災害時に福祉避難所の役割を発揮できるよう、平時からのブロック・施設間での情報共有、顔の見える関係づくりや、自治体との連携体制の構築を図ること
- ② 法人・事業所は、実効性のある事業継続計画（BCP）を策定し、災害時にもサービスを継続できる体制を整備すること

3 身寄りのない高齢者・障害のある人等への支援

(1) 総合的な権利擁護支援パッケージ（日常生活支援、入院・入所の手続き支援、死後事務の支援）の構築

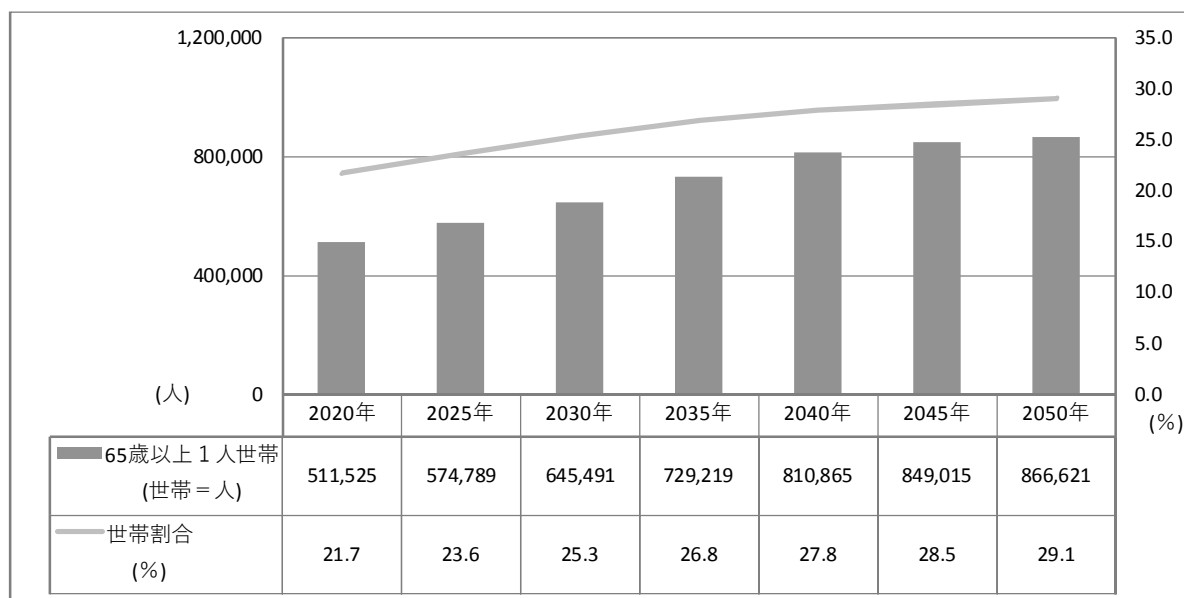
■ 提言先 ■ 国、県、市町村

■ 提言内容 ■

- ① 国は、身寄りのない高齢者等を支える事業の円滑な実施に向けた調整を十分に図り、事業対象者や提供サービスの範囲を明確にするとともに、地域の実情に応じて工夫できるように、柔軟な制度設計とすること
- ② 国は、実施主体の事業量に見合った財源を確保すること
- ③ 国は、事業推進にあたり十分な理解を必要とする金融機関や、葬祭事業者等に対し、理解を求める通知等を発出する等、事業環境を整えること
- ④ 県は、市町村域で本事業が適切に実施されるよう、市町村への指導等に取り組むこと。市町村において、関係機関・団体との連携の下で、本事業の実施が図られること

本県の65歳以上1人世帯の推移は、2025年・574,789人から2040年・810,865人と1.4倍になる見込みである。

【参考】本県（政令指定都市含む）の高齢者(65歳以上)1人世帯の推移



国立社会保障・人口研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和6(2024)年推計」を基に作成

(2) 日常生活自立支援事業の安定的な運営基盤のための財源確保

■ 提言先 ■ 国

■ 提言内容 ■

- ① 国は、日常生活自立支援事業の国庫補助基準額について、利用者との契約前後に係る相談や関係機関との連絡・調整の業務を含めた積算とするなど、算定方法の拡充を図ること

日常生活自立支援事業の利用者との契約前後の相談対応や関係機関との連絡調整業務については、国庫補助基準の算定に含まれていない。

【参考】日常生活自立支援事業 国庫補助基準額

本事業の国庫補助基準額は契約者数を元に算定されている。その一方、市町村社協では、ご本人や関係機関からの相談を受け付け、ケースカンファレンスに出席し、本事業の対応範囲の検討や他の社会資源につなぐための調整等を行っている。国の調査によれば、「初回相談から契約までにかかった平均は3.6ヵ月」となっている（厚労省、令和2年度、「日常生活自立支援事業等関連制度と成年後見制度との連携の在り方等についての調査研究事業報告書」）。

また、契約締結能力が低下した場合、契約終了に向けて、成年後見制度の移行に向けた親族調査や申立人との調整を行う場合もある。

	国庫補助基準額
利用契約者1人・1月当たりの算定額 (専門員の人件費等の一部相当)	7,900円
生活保護受給者に係るサービス利用料 1人・1月当たりの算定額 (生活支援員の人件費等の一部相当)	3,000円

4 地域共生社会の実現に向けたつながりづくり

(1) 孤独・孤立のない地域社会を目指した包括的支援体制の構築

■ 提言先 ■ 県、市町村、法人・事業所

■ 提言内容 ■

- ① 市町村の包括的支援体制が実現されるよう、県は市町村に対して、庁内連携の構築、多様な主体（福祉だけでなく産業やまちづくりなど他分野を含む）が参画するための積極的な働きかけを行うこと
- ② 市町村は、地域生活課題の解決に向けて、社会福祉法人による公益的な取り組みである、県社協ライフサポート事業や地域ネットワーク強化事業など、社会福祉法人の自主性や創意工夫による事業と連携しながら地域共生社会の実現に向けて取り組むこと
- ③ 社会福祉法人は、県社協ライフサポート事業や地域ネットワーク強化事業などの公益的な取り組みにおいて、関係機関や団体との連携・協働を図りながら、引き続き地域生活課題の解決を図ること

(2) 地域を支える民生委員・児童委員の確保

■ 提言先 ■ 国、県、市町村

■ 提言内容 ■

- ① 国、県は、民生委員・児童委員活動の意義や役割について積極的に周知を図るとともに、住民への見守り・訪問活動に加えて、各種会議への参加、担い手確保の調整等で過度な負担がないよう、持続可能な制度を目指した負担軽減を行うこと
- ② 市町村は、従業員数が一定規模の民間企業に対して、民生委員候補者の推薦を行ってもらうとともに、協力関係にある民間企業に対して、なり手確保に向けた協力を求めていくこと
- ③ 市町村は、小中高生、教育関係者に対する民生委員・児童委員の理解促進に向けた学びの機会、交流機会の充実を図ること

民生委員・児童委員の充足率は年を追うごとに下がり、民生委員・児童委員の高齢化が進んでいる。

【参考】民生委員・児童委員の充足率

令和4年4月1日現在の民生委員・児童委員の状況を見ると、定数 12,137 人に対して現員数 11,372 人と、充足率は 93.7%となっている。また、平均年齢は 68.2 歳となっており、高齢化が進んでいる。

時点	定数(a)	現員数(b)	欠員数	充足率((b)/(a))	平均年齢
H28 年度	11,830 人	11,389 人	441 人	96.3%	65.8 歳
R 元年度	12,038 人	11,498 人	540 人	95.5%	67.1 歳
R4 年度	12,137 人	11,372 人	765 人	93.7%	68.2 歳

県「神奈川県地域福祉支援計画 [第5期] [2023(令和5)~2026(令和8)年度]」を基に作成